

2017年11月6日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 鈴木 孜

インド国チェンナイ周辺環状道路建設事業
(協力準備調査(有償))
スコーピング案に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2017年10月6日(金) 13:58~16:38
- ・場所：JICA 本部(1階111会議室)
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、鈴木委員、升本委員、米田委員
(石田委員はメール審議にて参加)
- ・議題：インド国チェンナイ周辺環状道路建設事業(協力準備調査(有償))に係るスコーピング案についての助言案作成
- ・配布資料：インド国チェンナイ周辺環状道路建設事業 SC 案回答表

- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第85回委員会)

- ・日時：2017年11月6日(金) 14:30~16:07
- ・場所：JICA 本部(113会議室)

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 本事業の対象道路が通過する Reserved Forest や Coastal Regulation Zone が、ガイドライン上の「保護区」に該当しないことを確認し、明確に DFR に記載すること。
2. 他の援助機関が一部の区間の支援を検討することとなった場合、実施機関に対して本調査の結果の活用を働きかけること。
3. DFR には最新の調査に基づいた交通量予測を記載すること。
4. 相手国により EIA 及び RAP を含む詳細事業計画が作成されている段階で、さらに本調査で EIA 調査及び RAP 調査を実施する理由及び本調査の位置づけを DFR に記載すること。

代替案の検討

5. DFR の代替案比較では、高度道路交通システムを含まない代替案の周辺環状道路建設を追加すること。

環境配慮

6. 代替植林について、樹木の配置と連続性、多様性などの質的な視点も含めて、先方政府へ提言すること。
7. 雨季だけではなく乾季にもベースライン調査を実施すること。

社会配慮

8. 2013 年の用地取得法の補償が再取得価格と同等またはそれ以上であることを確認し、もし低い場合は再取得価格での補償を求めること。

ステークホルダー協議

9. JICA ガイドラインを踏まえ、スコーピング及びドラフト時の 2 回のステークホルダー協議を実施すること。
10. 女性や社会的弱者（Scheduled カーストに属する者、高齢者等）が情報へアクセスし、ステークホルダー協議に直接参加できるよう開催支援を行うこと。

その他

11. EIA ドラフトに関するステークホルダー協議、及び RAP の補償方針・支援策に関する住民協議が終わってから、DFR 段階の WG を開催すること。

以 上